

◆ 体験・参加してみませんか!! ◆

こども未来課

《市立幼稚園》 問合せ
63-1001(内線215)



☆未就園児親子登園日☆

各市立幼稚園で月に1~2回程度

対象:地域の未就園児とその保護者
内容:好きな遊びをしたり親子で遊んだりする・在園児との交流・園や地域の行事に参加・子育て相談等
申込等:各市立幼稚園

★園庭開放★

各市立幼稚園

・平日PM2:00~PM4:00及び長期休業中も可
・基本的に土日・祝日は除く

申込等:各市立幼稚園

幼稚園の詳細は市のHP
をご参照ください。 →



☆随時預かり保育☆

(在園児の保護者のニーズ
に応じて随時)

◎通常保育日(月~金)
保育時間終了後~PM4:00

☆長時間預かり保育☆

(在園児の保護者の就労等保障)

◎通常保育日(月~金)
AM8:00~AM8:30
保育時間終了後~PM6:00

◎長期休業中AM8:00~PM6:00
(土日、祝日、夏期休業中の閉園日、
4/1、12/29~1/3は除く)
申込:各市立幼稚園



随時、子育て相談、情報発信を行っています。
地域の実情に合わせて、「親と子が共に育つ幼稚園」の観点から、子育て教室・子育てサークル・保育参加・保護者同士の交流等、幼児の家庭に対する支援を推進しています。
各市立幼稚園にお気軽にお越しください。



図書館

問合せ 63-0739
場所は、図書館「おはなしの部屋」

子どもに対するおはなし会

日時:6/25・7/15,30・8/12,27・9/2,17(※変更もあります)
①10:30~11:00 ②11:10~11:40
対象:①4歳~小学1年生 ②小学2年生~

いっしょにあそぼう!ーわらべうたと絵本ー

日時:6/15, 7/6, 9/7(※変更もあります)
①10:00~10:20 ②10:40~11:10
対象:①6か月~1歳の子どもと保護者
②1歳~3歳の子どもと保護者

最新の情報は図書館ホームページでご確認ください。



図書館HP



防災安全課

問合せ 63-1001
内線272

(天理市交通安全母の会事務局)

天理市交通安全母の会では、幼稚園・保育所(園)において、園児・保護者を対象に交通安全をテーマにした人形劇、信号機を使用した歩行訓練、横断歩道や踏切の正しい渡り方などを教える交通安全教室を行っています。



障害児者支援施設

あおぞら倶楽部



問合せ 65-5723
場所:天理市田部町441番地2
(旧 祝徳幼稚園跡地)

発達に障がいのある子ども達と障害者、その家族、友人、地域の方々、各専門機関の先生方、学生ボランティアの方々と共に楽しくゆったりと過ごすいい場です。

同じ悩みを抱えているお母さん方と出会えたり、子どもたち、またその兄弟姉妹も遊びに来ています。ボランティアのお兄さん、お姉さんもサポート下さいます。ゆったりとした空間で気を使わずにお過ごしいただけると幸いです。

【活動日】 土曜日14:00~18:00

【参加費】 1人200円(施設維持費・おやつ代)
※現在水曜日の活動を休止しています※お子様は保護者同伴でお願いします。
※変更有。まずは、ご連絡ください。

体操教室 参加費無料・申込不要 年5回程度開催予定

日時:6月24日(土)11:00~12:00(10分前に集合ください。)
場所:天理市障害者ふれあいセンター
講師:菊川先生(高等養護学校)下村先生・谷口先生(明日香養護学校)
持ち物:体育館シューズか上履き、水筒、着替え
どなたでも参加しやすい内容となっています。ご家族、ご兄弟、お友達を誘ってお気軽にお越し下さい。ヘルパーさんとの参加もOKです。

ミュージックケア 参加費:子ども1人500円

(子どもが3人以上の場合は3人目以降無料)
日時:9月16日(土)11月11日(土)13:30~14:30
場所:あおぞら倶楽部
音楽で心身に心地よい刺激を与え、みんなと一緒に体を動かし関係性を築くことで子どもたちの心身の発達を促します。

お子様の発達・子育てに関する相談 費用:無料です 要事前予約

毎週土曜日の活動時間内及び毎水曜日 15:00~17:00
発達に障害のある子ども、子育てに不安がある親御さんへ不安や心配を少しでも解消できるようお話してみませんか。

天理市障害者ふれあいセンター

申込・問合せ
電話 67-2188
FAX 66-3611

バドミントン教室

令和5年5月~令和6年2月(8月は休み)

毎月第2・4日曜日 10:30~12:00

対象:天理市在住の障がい者(児)

講師:西野 勇氏

内容:各自のレベルに合わせてバドミントンを楽しみ、身体機能の増進、参加者同士の交流を図ります。

卓球教室

令和5年6月~12月

毎月第2土曜日 10:00~11:30

対象:天理市在住の障がい者(児)

講師:東 芙紗子氏

内容:各自のレベルに合わせて卓球を楽しみ、身体機能の増進、参加者同士の交流を図ります。

トールペイント教室

令和5年6月~12月

毎月第1土曜日 10:00~11:30

対象:天理市在住の障がい者(児)

講師:日野 のぶ氏

内容:小物に塗り絵をすることにより創造力、身体機能・表現力を高めること、参加者同士の交流を図ります。



遊びにおいで!!

※ 各児童館の行事は、感染状況により中止または変更となる場合があります。

御経野児童館 63-0436

★夏休み電気科学工作教室★

日時:8月3日 13:30~
申込:児童館来館による申込み
(申込み期間有、先着順)



★わくわくチャレンジ番付★

手・足を使って、いろいろなことにチャレンジ!

すべて対象は市内在住の小学生です。
* その他行事等の詳細はお問合せいただくか、児童館だよりにて広報します。

石上児童館 65-3825

★創作活動★

日時:6月



★七夕会★

日時:7月初旬

★お楽しみ会★

8月下旬



★絵画教室★

★工作教室★
夏休み期間中に予定しています

すべて対象は市内在住の小学生、場所は石上児童館です。
* 事業の詳細は児童館通信「なかま」もしくは小学校掲示ポスターにて広報します。

嘉幡児童館 64-0971

★スポーツ教室

日時:2か月に一度、第3水曜日

★料理教室

日時:夏休み

★工作教室

日時:夏休み

★七夕会

日時:7月

★フール遊び

日時:夏休み



★チャレンジキッズ

スーパーボールすくいを楽しもう!

* 事業の詳細や参加者については児童館通信にて広報し、募集します。



子育てサークル

天理市内で活動されているサークルを紹介します。
はぐ〜るにサークル情報のポスターの掲示もしています。

ニコニコ食堂

月2回、お楽しみこども会開催

- ・シャボン玉
- ・水遊び
- ・ゲーム大会 など



お問合せ
老沼 (おいぬま) さんまで
070-3179-0076

公式LINE



Tetote Happy 「おはなし会」



主に未就園児を対象に、手遊び、絵本、ペープサート、工作、寝相アートなど季節に合わせた内容で活動しています!

主な活動場所
・はぐ〜る
・丹波市公民館
・三島体育館



お問い合わせは
はぐ〜るまたは公式LINE

南大和こども会

6月 玉ねぎ収穫

ジャガイモ掘り
カレーパーティー

7月 水遊び 夏野菜収穫体験

お楽しみ行事

8月 水遊び 夏野菜収穫体験

お楽しみ行事

9月 夏野菜収穫体験

公式LINE・SNS・知り合いを通して告知しています。
どなたでも参加できます。こどもも親も一緒にホッとできる場所づくりを心掛けておりますので気軽に遊びに来てくださいね。
お問い合わせは
はぐ〜るまたは公式LINEまで
(松永夏美さん)



からふる😊スマイル

季節の行事を体験したり、遊びを通じて学んだり、みんなで親子時間を味わっています。地域の皆さんにもあたたかく支えて頂いて、一緒にわくわくできることを探しながら活動しています!



活動場所
・公民館・はぐ〜る
・お茶所・体育館 など

親子育ちコミュニティ MAHOLO

子育て中のママで集まっています!
月に1回のこうかん会(交流会)や、マルシェの出店など

お問い合わせは公式LINEまで

<https://lin.ee/SWJSw6z>



せつこの部屋

子育てに携わる方(お子様連れでも、お一人様でも、お友達と一緒にでも)お母さんたちがホッとできる場を提供したいと思っています。開催日をお問い合わせの上、お越しください。

場所:天理教東海大教会信者詰所
月1回(不定期)10時から12時まで

ヨガ、読み聞かせ等子育てに役立つ講座を開催する予定です。

ご連絡は大瀬節子さんまで
070-9109-0579

LINE
QRコード



ひまわりキッズ



不定期でその都度呼びかけ、外遊びやお泊り会等、みんなでワイワイ楽しく活動しています。主に小学生が参加してくれています。

野の花ほっとスペース

子育てをしていると「私」として話を聞いてもらえる機会が少なくなりがちですが、野の花ほっとスペースでは語り合いの時間を共有します。

日頃、感じていること、子育ての悩み、嬉しいこと、しんどいことなど安心して自由に語り合える場です。お子様連れの方大歓迎です。

問合せ:
090-3716-1854 (林繁子さん)

nonohana-hotspot@kcn.jp
場所:みんなの居場所
(田井庄町567)

9時半から12時

10月は休み

※はじめての方は
事前にご連絡ください。

◆ ひとりで悩まないで相談してみませんか? ◆

家庭児童相談室

天理市役所2階
こども支援課内

電話 63-1001 内線772・776・818
63-9271(直通)
受付時間 8:30~17:00
(月~金 祝日除く)



「子育てに困っている。」
「子どもが大きな声で泣き続けている。」など子育ての悩みや気になることを感じた時には一人で悩まず、ご相談ください。

☆秘密は守られます。



児童発達支援事業所
天理市療育教室

杉の子学級

電話・FAX 63-4598

場所 丹波市町196-1(南側入口)



杉の子学級では、親子で通い一緒に遊びながらしっかりと向き合い、いろいろな経験を通して、人と関わる力を育てていきます。日々、子育てをしていく中で「子どもとどう関わっていいかわからない」「言葉が遅いのでは…」等、子育ての悩みを持つ保護者の方たちをサポートします。まずは気軽に、お電話ください。

対象:市内在住で受給者証をお持ちの
満1歳~就学前の子どもとその保護者

指定障害児相談支援事業所

ぐんぐん

電話・FAX 62-2225

(社会福祉課 障害福祉係 63-1001)

社会福祉課で受給者証を申請され、児童発達支援を利用希望される方への相談支援を行います。

対象:市内在住で(原則)就学前までの子ども

場所:丹波市町196-1(北側入口)

*月~金(要予約)



教育総合センター

電話 63-0316



教育相談・特別支援教育相談

いじめ、不登校(傾向)、学習や発達についての悩みなど、子育てに関する相談をしています。まずは、お電話ください。

対象:市内在住の15歳までの子どもとその保護者
(相談専用)

いちよの木テレホン 63-3255

ペアレント・トレーニング

子どもの行動を理解し、対応のヒントを学びます。親子関係の安定と子どもの適応行動の増加が期待できます。

日時:未定・2週間に1回(10回講座)

対象:天理市在住でADHD等発達障害の診断を受けている児童(おむね1~5年生)の保護者

不登校等親の会「いなほ」

*2か月に1回程度

不登校の子どもを持つ親の居場所です。

児童家庭支援センターてんり

所在地:別所町715番地3

問合せ:63-8162 / FAX:68-1721

E-mail:tenri@sand.ocn.ne.jp

HP:http://centertenri.sakura.ne.jp/



センターてんりは、子育てするみなさんをサポートするため、専門のスタッフが、みなさんからのご連絡をお待ちしております。どなたでも無料でご相談いただけます。秘密は固く守ります。

スタッフ【相談員・心理相談員・里親担当職員】

相談方法【電話・メール・FAX・来所・家庭訪問】



市民総活躍推進課

電話 63-1001 内線429



【相談・サポート】

女性のための“こころ”の相談(面談・予約制1人50分)

対象:女性

女性が抱えるさまざまな問題や悩みについて、女性専門相談員(フェミニストカウンセラー)と一緒に考えながら相談に応じます。秘密厳守。

市役所1階市民相談室にて、毎月第1火曜日10:00~15:50

※祝日などによる相談日の変更あり

申込方法

市民総活躍推進課へ事前予約申込
63-1001内線429

健康推進課 保健センター

お問合せ 電話 63-9276(直通)

*発達相談 *要予約

言葉が遅い、他の子とうまく遊べない、かんしゃくがひどいなど、子育て中の悩みに、発達相談員が応じます。

対象:乳幼児とその保護者



*乳幼児相談 *要予約

子育てに関する相談・身体計測を行います。

対象:乳幼児とその保護者

乳幼児健診	健診方法	申込み方法 連絡先等
4か月児健診	生後4か月から5か月の間に指定医療機関での健診に変更しております。ご案内を出生届時に配布しておりますのでご確認ください。	指定医療機関で受診してください
10か月児健診	事前の時間予約制で実施しております。 対象者・日時については広報またはホームページでご確認ください。	要予約
1歳9か月児健診	事前の時間予約制で実施しております。 対象者・日時については広報またはホームページでご確認ください。 なお、歯科検診については1歳6か月頃に受診券はがきを送付します。2歳のお誕生日まで受診可能です。指定医療機関で受診をお願いいたします。	要予約
3歳児健診	事前の時間予約制で実施しております。 対象者・日時については広報またはホームページでご確認ください。 なお、歯科検診については3歳児健診の当日に受診券をお渡しますので、指定医療機関で受診をお願いいたします。	要予約
2歳児歯科検診	対象の方には、2歳6か月頃に受診券はがきを送付します。3歳のお誕生日前日までに受診可能です。	指定医療機関で受診してください

◆ 制度や手当などのご案内 ◆

社会福祉課

障害福祉係 63-1001
内線 729・735・741・786



*すべての制度において申請が必要となります。詳細はお問い合わせください。

制度名	対象者	内容
特別児童扶養手当	身体または精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父母あるいは養育者 (※受給要件があります)	手当を支給 障害の程度に応じて額が異なります
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があり、日常生活において常時介護が必要な児童 (※受給要件があります)	手当を支給
補装具の購入・修理 日常生活用具の給付	身体障害者手帳・療育手帳を保有する児童 (※障害のある体の部位や障害の程度による給付要件があります)	身体機能を補う装具や日常生活を円滑にするために必要な用具を給付
育成医療	現在、機能障害を有する児童、または放置すると将来において機能障害を残すと認められる児童	手術を前提とした入院治療を行う際の医療費の一部を支給
移動支援	身体、療育、精神障害者手帳を保有する児童、または特別児童扶養手当の対象となっている児童など	屋外での移動が困難な児童に対し、外出の支援を行います
日中一時支援		児童の日中における活動の場の確保と、その家族の一時的な休息の確保を図ります
障害福祉サービス		居宅介護や短期入所、行動援護等のサービスがあります
障害児通所支援		児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援のサービスがあります

保険医療課

福祉医療係 63-1001
内線730・732・739

医療費助成を受けるには「受給資格証」が必要です

子ども医療費助成

【未就学児】 現物給付方式
一部負担金のみの支払いで受診できます。
一部負担金…1レセプトにつき500円
(14日以上入院は、1,000円)

【小学生・中学生・高校生世代】 自動償還方式
医療機関の窓口で、いったん自己負担額をお支払いください。約3か月後に、保険医療費の自己負担額から一部負担金を差し引いた額が振り込まれます。
一部負担金…
1レセプトにつき1,000円
(入院は、0円)
詳細は、お問合せください。

健康推進課

63-9276 (直通)



※申請についての詳細は、お問い合わせ下さい。

制度名	対象者	内容
妊娠判定受診料の補助	生活保護世帯 または住民税非課税世帯の妊婦	妊娠判定受診料にかかる費用の公費負担 *要申請
不妊治療費の助成	不妊でお悩みの夫婦の方	不妊治療に関わる費用の一部助成 *要申請

産後ケア *要申請

対象: 生後3か月未満の赤ちゃんとお母さんで利用が承認された方
市内指定医療機関と助産院で実施
ショートステイ: 最大5泊/人 自己負担(一般)4500円+食事代/泊
デイサービス: 最大5回/人 自己負担(一般)1300円+食事代/回

新生児訪問

保健センターのスタッフが訪問し、赤ちゃんの計測や育児相談、天理市の育児情報の提供などを行います。事前にお電話で日程を調整させていただきます。

ドゥーラ訪問 *要申請

ドゥーラが訪問し、家事と育児のサポートをします。
対象: 妊娠中から生後12か月までの赤ちゃんとお母さん
・1回の妊娠・産後につき8回まで利用可能
・1回の訪問につき自己負担500円



こども支援課

※詳細は
児童福祉係まで
お問合せください。

☆児童福祉係(内線218・268)
63-9268(直通)

児童手当
児童扶養手当
子育て短期支援事業 など

子育て短期支援事業って?

児童の養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間お預かりします。

- ◎ショートステイ(原則7日以内)
- ◎トワイライトステイ(原則1日当たり4時間以内)

こども未来課

☆保育係(内線230・235・240)
63-9269(直通)

保育所入所申請
※保育所入所案内は、ホームページでもご覧いただけます。
一時預かり など

発行事務局より

『のびのび通信』の発行にあたり、日頃よりご意見を頂きましてありがとうございます。
天理市公式アカウント『天理市 はぐ〜る』の友達登録はお済みですか??『LINE』を通して子育て支援情報をお届けしていますのでご登録ください。その他、便利な機能について詳しくは表紙をごらんください。
みなさまの子育て支援に関するご希望、ご意見をお聞かせください。

子育て支援情報紙『のびのび通信』発行事務局

〒632-8555 天理市川原城町605番地
天理市子育て世代すこやか支援センター はぐ〜る
TEL:0743-63-1001(内線896) 0743-62-6610(直通)